

セミコンジャパン、ネプコンジャパン展示会人員派遣に係る補助金実施要領①

～大分県LSIクラスター大規模展示会出展事業補助金～

大分県クラスター大規模展示会出展事業補助金交付要綱第2条に基づき、下記の通り定める。
なお、当要綱第4条第1号に基づき、補助対象者は大分県LSIクラスター形成推進会議の県内会員とする。

目的		セミコンジャパンまたはネプコンジャパン開催時に大分県LSIクラスターブース内に出展参加する会員を支援することで会員企業の販路開拓を推進する。
1	対象事業名	令和3年度 セミコンジャパン、ネプコンジャパン展示会人員派遣事業
2	事業実施期間 (展示会期間)	・セミコンジャパン（令和3年 12月15日～12月17日） ・ネプコンジャパン（令和4年 1月19日～1月21日） ※上記の開催期間に加え、前後の日程追加(宿泊)も可とする。
3	補助対象経費 (出展費用の内訳)	陸上交通費(JR、地下鉄、バス等)、航空運賃、宿泊料(タクシ一代は含まず) ※全て税込とする
4	補助金の上限額 及び取り扱い (第2条関係)	1会員あたり 100,000円を限度に補助(税込実費以内)：補助率(10／10) (但し、旅費補助対象者は1名／展示会、かつ50,000円／人とする)
5	1社あたりの年度内 補助限度数 (第2条関係)	セミコンジャパンまたはネプコンジャパン、両方でも利用可能
6	申請期限 (第3条関係)	補助金申請期限 令和3年 11月 12日(金) 必着
7	補助条件 (第4条第2号関係)	参加会員は効果(実績報告書:来訪者数、名刺交換数などを要報告)。 申請する県内会員は大分LSIクラスターブース内に展示参加すること。 旅費補助対象者は、その説明員として開催期間派遣されるものとする。 ※大分県内事業所を会員登録した会員であること ※大分LSIクラスターブース内展示参加募集は別途
8	その他	・申請順に受付け、予算額に達し次第終了とする。 ・補助対象経費の領収書・請求書等は完了報告時の証憑として提出すること。 ・各種キャンセル料は補助の対象としない。 ・参加人数等、展示会主催者側からの指示がある場合は参加会員と クラスター事務局とで別途協議を行う。

